

第5回小金井市子ども・子育て会議 子どもの権利部会

日時：令和7年8月13日（水）午前10時30分～

場所：前原暫定集会施設 A会議室

次 第

1 開会

2 議題

- (1) 子どもの権利の日について
- (2) 子どもの意見表明を実現するための仕組みについて
- (3) その他

3 閉会

子どもの権利の日に係る児童・生徒のアンケート結果について

1 子どもの権利の日

市民全体が子どもの権利に対する認識を高める取組の一つとして、「小金井市子どもの権利の日」（以下、「子どもの権利の日」という。）を制定する。

2 子どもの権利の日アンケート結果（速報値）

(1) アンケート概要

ア 実施目的 子どもの権利の日の制定とそれに伴うイベントの実施について。

イベント実施にあたって、どうすれば市全体でイベントを周知できるか、児童・生徒の意見を問う。

イ 対象者 市立小学校6年生 市立中学校全生徒

ウ 実施期間 令和7年7月11日（金）から同年7月18日（金）まで

エ 実施方法 児童生徒に配布されているタブレット端末により無記名回答

オ 調査者数 3, 343人（令和7年7月1日現在）

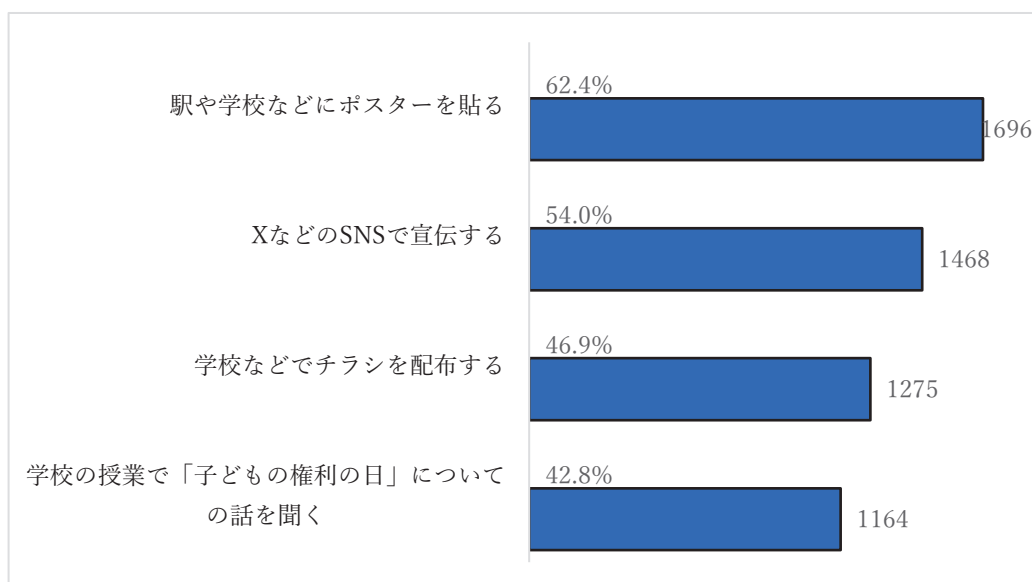
カ 回答総数 2, 720人

(2) アンケート結果

ア （設問）小金井市では、みなさんに子どもの権利のことをもっと知ってもらうために、「小金井市 子どもの権利の日」という、子どもたちが主体となって開催するイベントを企画しています。どうしたらこのイベントのことをみなさんに知ってもらえると思いますか？（いくつでも）

N=2, 720

設問	回答総数（件）	回答率
駅や学校などにポスターを貼る	1, 696	62.4%
XなどのSNSで宣伝する	1, 468	54.0%
学校などでチラシを配布する	1, 275	46.9%
学校の授業で「子どもの権利の日」についての話を聞く	1, 164	42.8%
その他	105	—



イ 自由意見（抜粋）

- ・ 短い紹介動画を作り各クラスで再生する・ユーチューブに投稿する
- ・ 市報に掲載する
- ・ 宮地楽器ホールでイベントする
- ・ 各学校で出し物を考える
- ・ 演説・車で宣伝する
- ・ テレビやラジオなどで呼びかける
- ・ 子どもたちの親に知ってもらえるようにする（メールや市報などで）
- ・ 子どもの権利について考えるワークショップを実施する。
- ・ プレゼント企画、周知したことで特典がもらえるキャンペーン企画など
- ・ ティッシュなどを配布して宣伝する。

(3) アンケート結果から見た子どもの意見

「子どもの権利の日」のイベント周知方法について、4つの選択肢の中で子どもたちが多く支持したのは、駅や学校などにポスターを貼る案であった。SNSによる宣伝についても多くの子を選択しているが、一方で「携帯を持っていない子もいるのでSNSはやめたほうがよいのでは」という意見もあった。

その他の自由記載においても様々な意見が寄せられたが、動画作成やユーチューブ活用など、現在の子どもならではの意見が見られたと同時に、市報への掲載など、大人世代への広報に有効なツールへの意見も見られた。

3 子どもたちの会議（小金井を変えちゃう人の会）における検討

(1) 初回キックオフ開催概要

ア 日時 令和7年7月27日（日）午後4時から

イ 場所 小金井市役所第二庁舎801会議室

ウ 参加人数 8人（中学生4人、ファシリテーター2人、事務局2人）

エ 内容 初回開催のため、本会議体の趣旨を説明。今年度の検討課題の一つとして、子どもの権利の日を提案し、児童・生徒アンケートの中間結果を提示した。次回会議から①子どもの権利の日のイベント内容②同イベントの周知方法について検討を行う。

4 子どもの権利部会と子どもたちの会議における役割分担

(1) 子どもたちの会議の役割

- ・ 「子どもの権利の日」のイベント内容の検討
- ・ 「子どもの権利の日」のイベントの周知方法の検討

(2) 子どもの権利部会の役割

- ・ 「小金井市 子どもの権利の日」の日程の検討
- ・ 「子どもの権利の日」根拠法令の検討
- ・ 子どもたちの会議の検討結果について報告を受け、必要に応じて専門的な助言を行う。

「子どもの権利の日」の日付について

1 他自治体の権利の日制定状況（子どもの権利条例等を制定している近隣自治体）

※ 前回会議資料 2 から抜粋

自治体名	権利の日	子どもの権利 関連法令	関連イベント
武蔵野市	11月20日	子どもの権利条例	子ども・子育て応援フェスタ（講演会・ミュージカル上演等）
日野市	7月1日	こども条例	子どもの権利のパネル展示 及び図書紹介
中野区	11月20日	子どもの権利に関する条例	こどもの権利の日フォーラムなかの（講演会・ワークショップ等）
川崎市	11月20日	子どもの権利に関する条例	かわさき子どもの権利の日のつどい（講演会・ワークショップ・アニメ上映等）
西東京市	なし	子ども条例	
杉並区	なし	子どもの権利条例	

※ そのほか、長野県松本市、京都府亀岡市、大阪府泉南市なども11月20日を「子どもの権利の日」として制定している。

2 11月20日を子どもの権利の日に制定している理由

国連が11月20日を「世界子どもの日」として定め、子どもの権利の認識向上と子どもの福祉の向上を目的として、世界中で子どもたちが主体となって参加する催しが行われている。1989年11月20日には「子どもの権利条約」が国連総会で採択された。

小金井市における子どもの意見表明に係る取組について

資料 2

(令和6年1月～令和6年12月に実施した取組)

	項目	担当課	子どもの年代	意見聴取の取組内容	意見の反映方法	子どもへのフィードバック
1	第5次基本構想・後期基本計画策定に向けた小中学生アンケートの実施	企画政策課	小学校6年生 中学校3年生	市に対する考えや、将来どのようなまちになるかといった意見やアイデアを伺い、長期総合計画策定の参考とするため、市立小学校6年生及び中学校3年生に対し、アンケートの手法を用いて、計1,494名から意見聴取を行った。	出てきた意見を長期計画審議会の資料とし、同審議会での議論を経て、長期総合計画に反映させる予定である。	アンケート結果や報告書を市ホームページで公開
2	第5次基本構想・後期基本計画策定に向けた高校生ワークショップの実施	企画政策課	高校生世代	市の「課題」と「理想の未来」をもとに必要となる「施策」を話し合い、長期総合計画策定の参考とするため、市内在住・在学の高校生又は高校生世代の方を対象に、ワークショップを開催し、計16名から意見聴取を行った。	出てきた意見を長期計画審議会の資料とし、同審議会での議論を経て、長期総合計画に反映させる予定である。	アンケート結果や報告書を市ホームページで公開
3	「みんなの公園プロジェクト」アンケートの実施	環境政策課	小学生 中学生 高校生世代	市立公園で、あらゆる子ども（障がいがある子・外国にルーツのある子）や保護者同士が誰でも遊びや体験に参加できるよう、インクルーシブデザインに配慮した遊び場・菜園等の整備に当たり、現在、子どもたちが公園で遊ぶ上で抱える課題や、将来の理想の公園について、意見をWEBアンケートで、54名の子供から意見聴取した。	出てきた意見を、公園活用ガイドラインに反映するとともに、公園整備設計の参考とした。	市ホームページ、整備公園、成果報告会等で公表予定
4	「のびゆく子どもプラン」ニーズ調査	子育て支援課	小学生 中学生 高校生世代	・子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施し、アンケートの手法を用いて、郵送又はWEBにより、小学校児童本人654人、中学校・高校年代の青少年411人から意見聴取を行った。	・出てきた意見を子ども・子育て会議の資料とし、同会議での議論を経て、のびゆく子どもプラン 小金井に反映させた。	・ニーズ調査結果や子ども・子育て会議資料、パブリックコメント結果について市ホームページや市内公共施設で閲覧できるようにする。

	項目	担当課	子どもの年代	意見聴取の取組内容	意見の反映方法	子どもへのフィードバック
5	「小金井教育の日」における市内中学校の生徒会交流	指導室	中学生	「小金井教育の日」は学校、保護者、地域の方々が共に小金井の教育について考えることを通して、教育活動の一層の推進を図ることを目的としている。	学校と地域、保護者が子供たちを取り巻く現状や課題をお互いに理解し合い、これからの小金井の教育についての意識を一層高めるための貴重な機会となった。	市の教育行政推進の参考とする予定
6	「小金井を変えちゃう人の会」の開催	児童青少年課	中学生	市内在住・在学の中学生を対象に、まちや学校、教育などについて話し合い、自分たちの意見を発表する。令和6年度のテーマは「学校・教育のMIRAI」（参加者24名）	令和7年度に策定する教育振興基本計画（第4次明日の小金井教育プラン）の策定委員会に出た意見を資料として提出し、反映させる予定）	計画の中で意見反映の結果について触れる予定
7	じどうかんフェスティバル	児童青少年課	小学生 中学生	毎年11月に実施している児童館合同イベント「じどうかんフェスティバル」について、子どもたちがその年に実施するイベントの企画内容を検討する。	各児童館で6月から11月までに月2回のペースで「子ども会議」を実施。一般公募及び児童館で活動するグループの子どもたちで構成する子どもスタツフを組織する（小学生以上）。子どもスタツフは、各児童館ブースの企画準備を行い、事業当日の運営にも関わる。	子どもスタツフとスデージ出演予定者として全体会を実施。全体の進行を子どもスタツフから募集。飲食ブースの縁日が多く出店、スデージにも多くの子どもたちが出演。

自治体取組事例一覧

令和4年度『こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究』で調査した国内事例の取組概要とそれぞれの取組詳細へのリンクは下記の通り。



こちらから
昨年の調査研究
資料をご覧ください！

	自治体	取組の概要	取組の詳細
1	ニセコ町（北海道）	こども視点でのまちづくりとこどもたちの参加を目的に「小学生・中学生まちづくり委員会」「子ども議会」を設置し、こどもの意見反映に取り組んでいる。	20230324 councils ikenh-anei-process houkokusho08.pdf (cfa.go.jp)
2	石巻市（宮城県）	石巻市子どもセンターらいつでは、「子どもセンター運営会議」に定期的にこどもが参加して児童館の運営にこどもの意見を反映している。また、「子どもまちづくりクラブ」「まきトーク」「子ども会議」などのこども参加事業があり、指定管理者の選定においても子ども委員を設置しこどもの意見を反映している。	20230324 councils ikenh-anei-process houkokusho08.pdf (cfa.go.jp)
3	遊佐町（山形県）	中高生が有権者となり、選挙で少年町長及び少年議員を選出するほか、少年議会において、独自予算（45万円）で政策を立案、実施させている。	20230324 councils ikenh-anei-process houkokusho08.pdf (cfa.go.jp)
4	千葉市（千葉県）	こどもが模擬的なまちを企画・運営する「こどものまち CBT」、市政やまちづくりに反映することを目指して開催する「こども・若者のカワーク ショップ」、こども・若者がよりよいまちづくりのために活動する「こども・若者市役所」や、それらの活動成果を発表する場である「こども・若者フォーラム」など、幅広い年齢、参画レベルで取組を実施している。	20230324 councils ikenh-anei-process houkokusho08.pdf (cfa.go.jp)
5	豊島区（東京都）	「豊島こども大学」「利用者会議」「スキップ子ども会議」など、こどもの社会参加を促すための場づくりが進んでいる。また、「としまこども会議」では、区職員がファシリテーターを務めて検討の助言をするなど、提案された意見の反映を目指している。	20230324 councils ikenh-anei-process houkokusho08.pdf (cfa.go.jp)

	自治体	取組の概要	取組の詳細
6	世田谷区（東京都）	区長の附属機関である「子ども・青少年協議会」（区民、区議会議員、学識経験者、関係行政庁職員、および専門委員）を通じて、区政への子ども・若者の声を反映している。具体的には、ユースミーティング世田谷で青少年から意見を聴取し、ユースミーティング世田谷委員が子ども・青少年協議会小委員会に参加することにより、検討内容をフィードバックしている。	20230324 councils iken hanei process houkokus ho 08.pdf (cfa.go.jp)
7	町田市（東京都）	職員と共に市政を考える若者グループ「町田創造プロジェクト（MSP）」や、子どもセンター利用者が市長と語り合う「若者が市長と語る会」、子どもセンターを利用する子ども達が館内のルールやイベントを検討する「子ども委員会」、市民と有識者で構成する評価人チームが市の事業を評価する「市民参加型事業評価」など、幅広い年齢、参画レベルで取り組みを実施。「市民参加型事業評価」では、高校生の評価人が、市の全事業から評価対象事業を選定するとともに、有識者や市民評価人と一緒に事業を評価している。	20230324 councils iken hanei process houkokus ho 08.pdf (cfa.go.jp)
8	立川市（東京都）	夢育で・たちかわ子ども 21 プラン推進会議子ども委員、子ども委員会（子ども 21 プランの推進に子どもが参画）、子どもおとなのはなしあい in 市議会議場（子どもの「やりたい」を提案してもらい、おとなと話し合っ、お金を出して実現）等の取組を実施している。	20230324 councils iken hanei process houkokus ho 08.pdf (cfa.go.jp)
9	八王子市（東京都）	名称や内容を改善しながら、20 年以上に渡り、継続的に子どもがまちづくりについて考え、発言する場を創出している（現在の名称は「子ども☆ミライ会議」）。	20230324 councils iken hanei process houkokus ho 08.pdf (cfa.go.jp)
10	川崎市（神奈川県）	子ども主体の「子ども会議」、大人と子どもで構成される「学校教育推進会議」「子ども運営会議」など、市政等へのこどもの意見反映を目指し、意見表明をする場の整備が進んでいる。	20230324 councils iken hanei process houkokus ho 08.pdf (cfa.go.jp)

	自治体	取組の概要	取組の詳細
11	新城市（愛知県）	市長の附属機関である「若者議会」が年間上限 1,000万円の予算で政策を企画、市議会承認を経て政策を実現している。	20230324 councils iken hanei process houkokus ho 08.pdf (cfa.go.jp)
12	名古屋市（愛知県）	こどもの社会参画のよりどころとなる指針を策定するとともに、名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」にてこどもの権利の回復を図る取組を実施している。	20230324 councils iken hanei process houkokus ho 08.pdf (cfa.go.jp)
13	奈良市（奈良県）	「奈良市子ども会議」は、テーマ検討段階から関係各課を巻き込むことで、関係各課が反映にコミットする体制に特徴がある。また、奈良市生涯学習財団と連携し、「もっともとおもしろい奈良をつくる 100 人会議」「子ども奈良 CITY」等のこどもの社会参画も推進している。	20230324 councils iken hanei process houkokus ho 08.pdf (cfa.go.jp)
14	尼崎市（兵庫県）	若者・市民の交流の場として「尼崎市立ユース交流センター」を運営し、様々な体験プログラムを運営するとともに、ユースカウンスル事業として若者が自ら若者の課題や解決方策を考える「Up to You!」プログラムを展開している。	20230324 councils iken hanei process houkokus ho 08.pdf (cfa.go.jp)
15	東京都	こどもシンポジウム「ティーンズ・アクション TOKYO」を開催し、子ども・子育て支援施策等に対する意見聴取に取り組んでいる。2021 年度には東京都こども基本条例を施行し、こどもの意見を都政へ反映する取組を一層強化した。2021 年度以降、「子供・子育て支援総合計画」の中間見直しに向けた「子供の意見を聴く」取組、「東京都こどもホームページ作成に向けた意見反映」が実施、検討されている。	20230324 councils iken hanei process houkokus ho 08.pdf (cfa.go.jp)
16	滋賀県	こどもが県政に対する意見や提言をできる場づくりとして「子ども県議会」を設置。多くの若者が県政への関心を高め、県政参加のきっかけとすることを目的として 2017 年度から「青少年広報レシジャー」の活動を実施している。	20230324 councils iken hanei process houkokus ho 08.pdf (cfa.go.jp)